

政策 I-2-(1)-②

1. 政策及び16年度重点施策等

政策	ペイオフ解禁拡大に係る周知徹底
16年度重点施策	ペイオフ解禁拡大に向けての情報提供
参考指標	預金保険制度についての国民の理解の状況（アンケート調査による預金保険制度認知度、ホームページ・アクセス件数）

2. 政策の目標等

法定任務	金融機能の安定
基本目標	金融システムの安定が確保されていること
重点目標	金融システムの安定に支障が生じる事態が顕現化せず、安定が維持され、金融機関破綻時においても混乱なく円滑な処理が図られること

3. 政策の内容

ペイオフに関しては、平成14年の預金保険法の一部改正により、無利息等の要件を満たす決済用預金については全額保護とするなど決済機能の安定確保策を講じた上で、17年4月からは、定期性預金に加え、利息が付される普通預金等も定額保護に移行（これは「解禁拡大」と言われています。）することとされました。

預金者保護や金融システムの安定確保の観点から、こうした預金保険制度について誤解や不知による混乱を来たさないことが重要であることから、制度の周知を図るための広報活動を実施することとしました。

4. 現状分析及び外部要因

平成14年12月の預金保険法改正によって、

- ① 17年4月からは、全額保護される決済用預金を除き、1,000万円までの元本とその利息が保護
- ② 決済途上にある資金は、金融機関の仮受金勘定や金融機関預金勘定等に経理されている資金であっても全額保護されることとなりました。

5. 事務運営についての報告及び評価

- (1) 事務運営についての報告

① 制度の周知徹底のための広報活動

- ア. ポスター、リーフレットを増刷し、財務局を通じて全国の地方公共団体、商工会議所、税務署、図書館、マンション管理組合等へ配布（16年11月）しました。
- イ. 各市町村が開催する財政担当者研修会や各財務（支）局が開催する財務行政懇話会等において、各財務（支）局の職員が預金保険制度を随時説明しました。
- ウ. 政府広報を含めテレビやラジオ等のマスメディアによる広報を行いました。
- エ. 当庁ホームページにおいて、「新しい預金保険制度について」^{※1}をリニューアルしました。

② 金融広報中央委員会との連携

- ・ 金融広報中央委員会が主催する「全国キャラバン金融講座」に当庁も後援し、全国21ヶ所で開催しました。東京会場では金融担当大臣もペイオフ等について講演を行い、地方都市の開催では財務局等の幹部職員が講演を行いました。

③ 預金保険機構との連携

- ア. 預金保険機構が、預金保険制度について要望のあった各協会等に対して説明会を開催するとともに、地方自治体等が主催する会合において講演を行いました。
- イ. 預金保険機構が作成したパンフレット「預金保険制度の解説 制度概要及びQ & A」を上記の説明会等において資料として活用するほか、金融機関等にも配布しました。

（2）評価

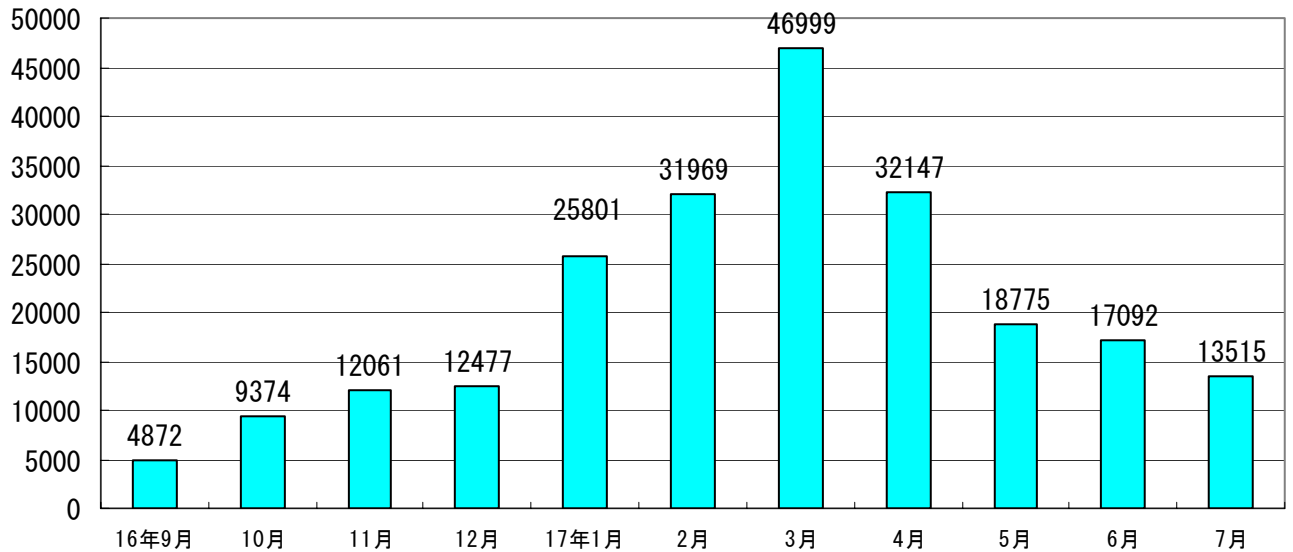
前述（1）のとおり、預金保険制度の周知徹底を図るための様々な広報活動を行った結果、ホームページへのアクセス件数の大幅な増加等、預金者の預金保険制度への関心の高まりが見られるとともに、アンケート調査による預金保険制度の認知度についても、ここ数年は高い水準を維持しております。

また、現在に至るまで、ペイオフ解禁拡大に関し、預金者の誤解や不知に基づく特段の混乱は見られていないなど、預金者への預金保険制度の周知は、相当程度図られたものと考えています。

^{※1} <http://www.fsa.go.jp/syouhi/syouhi/payoff.html>

【当庁ホームページへのアクセス件数】

ホームページ「新しい預金保険制度について」への毎月のアクセス件数



【預金保険制度の認知度に関するアンケート調査】

- 金融広報中央委員会のアンケート「家計の金融資産に関する世論調査」

実施期間…平成16年6月25日～平成16年7月5日

調査対象…全国10,800世帯（回収率44.8%）

調査対象世帯の抽出方法…層化2段無作為抽出法

（結果）

預金保険制度について、

・「内容まで知っている」、「見聞きしたことがある」

平成16年	80.7%
平成15年	80.3%
平成14年	83.5%
平成13年	77.1%
平成12年	76.9%
平成11年	72.9%
平成10年	67.1%
平成9年	55.6%
平成8年	54.1%

・「全く知らない」と回答

平成16年	18.7%
平成15年	18.6%
平成14年	16.2%
平成13年	22.8%
平成12年	23.0%
平成11年	27.0%
平成10年	32.9%
平成9年	44.3%
平成8年	45.5%

6. 今後の課題

平成 17 年 4 月のペイオフ解禁拡大後においても、預金保険制度に係る誤解等に基づく混乱を来たさないことが重要であるとの観点から、制度の認知度に関する調査結果等を参考にしながら、引き続き預金保険制度について、より深い理解を促すための広報活動を継続していきます。

以上を踏まえて、平成 18 年度において、預金保険制度に係る広報活動を充実させるため、予算要求を行う必要があります。

7. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。

8. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

9. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、下記に掲げる資料を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 金融庁ホームページ（預金保険関係ページ）へのアクセス件数
- ・ ポスター、リーフレットの配布部数
- ・ 説明会等の実施件数
- ・ 預金保険制度の認知度に関するアンケート調査（金融広報中央委員会の「金融に関する消費者アンケート調査」における預金保険制度についての認知度）

10. 担当部局

総務企画局企画課信用機構企画室、総務企画局政策課広報室